

## パナ、申告漏れ 100億円国税指摘

「300万円は所得隠し」

大手電機メーカーのパナソニック（本社・大阪府門真市）が大阪国税局の税務調査を受け、昨年3月期ま

での2年間で約100億円の申告漏れを指摘されたことがわかった。このうち約3千万円は所得隠しと認定された。ただ、リーマン・ショックのあった2009年3月期の決算で生じた巨額の赤字と相殺されるなどして重加算税を含めた

追徴税額は約2億円。ほかに税の還付もあるため、同社が納める法人税額は約3千万円にとどまる見込みだ。

関係者によると、所得隠しと認定されたのは、パナソニックが決算を連結している海外子会社の経費として申告した約3千万円。国税局は同社が本来経費とは認められない交際費などを別の費目に付け替えて仮装・隠蔽したと認定

した。

また同社は、別の複数の海外子会社が現地仕様の商品開発をする際の費用約100億円を負担。この費用について国税当局は「子会社に対する支援であり、経費とは認められない寄付金」と判断した。ただ、意図的なものとまでは認定しなかったとみられる。

パナソニック広報グループは朝日新聞の取材に「見解の相違があつたが、指摘

に従い適切に処理する」としている。